

学部・学科等		専任教員数										助手	設置基準上 必要専任教員数		在学生数	専任教員1人 あたりの 在籍学生数 (表4(B)/計(A))	兼任教員数	専任教員比率	備 考
		教 授		准教授		講 師		助 教		計(A)									
			特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)			うち 教授数					
法学部	法学科	21	2	1						22	2		13	7	1,089	49.5	18	55.0%	
	政治学科	21	2	1						22	2		13	7	1,016	46.2	30	42.3%	
	学部の者									0	0						0		
法学部 計		42	4	2	0	0	0	0	0	44	4	0	26	14	2,105	47.8	48	47.8%	副手11(学部所属)、TA9、SA7
経済学部	経済学科	20	3							20	3		13	7	1,207	60.4	19	51.3%	
	経営学科	18	3	2						20	3		13	7	1,202	60.1	23	46.5%	
	学部の者									0	0						0		
経済学部 計		38	6	2	0	0	0	0	0	40	6	0	26	14	2,409	60.2	42	48.8%	副手12(学部所属)、TA5、SA21
文学部	哲学科	8		2				2		12	0		6	3	414	34.5	26	31.6%	副手2、TA22
	史学科	9		2				1		12	0		6	3	388	32.3	21	36.4%	副手2、TA22
	日本語日本文学科	11		1				1		13	0		7	4	474	36.5	29	31.0%	副手3、TA13
	英語英米文化学科	11		1				1		13	0		7	4	503	38.7	31	29.5%	副手3、TA11
	ドイツ語圏文化学科	5		2				1		8	0		6	3	218	27.3	17	32.0%	副手2、TA3
	フランス語圏文化学科	7		2				1		10	0		6	3	372	37.2	20	33.3%	副手2、TA6
	心理学科	9		1				2		12	0		6	3	385	32.1	30	28.6%	副手2、TA8
	教育学科	10	2	1		1		1		13	2		10	5	212	16.3	24	35.1%	副手2、TA5
	学部の者							2		2	0						18	10.0%	
文学部 計		70	2	12	0	1	0	12	0	95	2	0	54	28	2,966	31.2	216	30.5%	副手6(学部所属)
理学部	物理学科	6		2				7		15	0		8	4	235	15.7	19	44.1%	TA15、SA26、RA2
	化学科	8		1				9		18	0		8	4	216	12.0	12	60.0%	TA32、SA49、RA2
	数学科	9						5		14	0		8	4	273	19.5	8	63.6%	TA11
	生命科学科	8						6		14	0		8	4	205	14.6	9	60.9%	TA33、SA55
	学部の者							1		1	0						0	100.0%	
理学部 計		31	0	3	0	0	0	28	0	62	0	0	32	16	929	15.0	48	56.4%	
国際社会科学部	国際社会科学科	12		6						18	0		14	7	665	36.9	27	40.0%	TA3、SA2
国際社会科学部 計		12	0	6	0	0	0	0	0	18	0	0	14	7	665	36.9	27	40.0%	
教職課程		(10)	(2)	(1)		(1)		(1)		(13)	(2)						20	(39.4%)	()は兼務者数・率 ※1
学芸員課程										0	0						13	0.0%	学芸員4
基礎教養										0	0						115	0.0%	
スポーツ・健康科学センター		4						1		5	0		－	－	－	－	16	23.8%	副手2
計算機センター		3						6		9	0		－	－	－	－	10	47.4%	副手3
外国語教育研究センター		9		3						12	0		－	－	－	－	140	7.9%	副手4、TA2、SA31
東洋文化研究所								2		2	0		－	－	－	－	0	100.0%	副手2、RA6
史料館								1		1	0		－	－	－	－	0	100.0%	
国際センター		1		1						2	0		－	－	－	－	0	100.0%	RA6
大学全体の収容定員に応じ 定める専任教員数													68	34					
合 計		210	12	29	0	1	0	50	0	290	12	0	220	113			695	29.4%	

研究科・専攻		専任教員数				助手	設置基準上必要専任教員数			兼任教員数	備 考
		研究指導教員数	うち教授数	研究指導補助教員	計		研究指導教員数	うち教授数	研究指導補助教員		
法学研究科	法学学専攻(博士前期課程)	21	20		21		5	4	5		
	法学学専攻(博士後期課程)	31	30		31		5	4	5		
法学研究科(博士前期) 計		21	20	0	21	0	5	4	5		
法学研究科(博士後期) 計		31	30	0	31	0	5	4	5		
政治学研究科	政治学専攻(博士前期課程)	21	20		21		3	2	3		
	政治学専攻(博士後期課程)	21	20		21		3	2	3		
政治学研究科(博士前期) 計		21	20	0	21	0	3	2	3		
政治学研究科(博士後期) 計		21	20	0	21	0	3	2	3		
経済学研究科	経済学専攻(博士前期課程)	17	17		17		5	4	4		
	経済学専攻(博士後期課程)	17	17		17		5	4	4		
経済学研究科(博士前期) 計		17	17	0	17	0	5	4	4		
経済学研究科(博士後期) 計		17	17	0	17	0	5	4	4		
経営学研究科	経営学専攻(博士前期課程)	17	15		17		5	4	4		
	経営学専攻(博士後期課程)	17	15		17		5	4	4		
経営学研究科(博士前期) 計		17	15	0	17	0	5	4	4		
経営学研究科(博士後期) 計		17	15	0	17	0	5	4	4		
人文科学研究科	哲学専攻(博士前期課程)	5	3		5		2	2	3		
	哲学専攻(博士後期課程)	5	3		5		2	2	3		
	美術史学専攻(博士前期課程)	5	5		5		2	2	3		
	美術史学専攻(博士後期課程)	5	5		5		2	2	3		
	史学専攻(博士前期課程)	7	6		7		4	3	3		
	史学専攻(博士後期課程)	7	6		7		4	3	3		
	日本語日本文学専攻(博士前期課程)	12	11		12		3	2	2		
	日本語日本文学専攻(博士後期課程)	12	11		12		3	2	2		
	英語英米文学専攻(博士前期課程)	11	10		11		3	2	2		
	英語英米文学専攻(博士後期課程)	11	10		11		3	2	2		
	ドイツ語ドイツ文学専攻(博士前期課程)	6	4		6		2	2	3		
	ドイツ語ドイツ文学専攻(博士後期課程)	6	4		6		2	2	3		
	フランス文学専攻(博士前期課程)	6	4		6		2	2	3		
	フランス文学専攻(博士後期課程)	6	4		6		2	2	3		
	心理学専攻(博士前期課程)	5	5		5		2	2	3		
	心理学専攻(博士後期課程)	5	5		5		2	2	3		
	臨床心理学専攻(博士前期課程)	5	5		5		2	2	3		
	臨床心理学専攻(博士後期課程)	5	5		5		2	2	3		
	教育学専攻(博士前期課程)	10	9		10		2	2	3		
	教育学専攻(博士後期課程)	6	6		6		2	2	3		
	アーカイブズ学専攻(博士前期課程)	5	4	1	6		2	2	3		TA1
	アーカイブズ学専攻(博士後期課程)	5	4	1	6		2	2	3		TA1
	身体表象文化学専攻(博士前期課程)	5	5	1	6		2	2	3		TA1
	身体表象文化学専攻(博士後期課程)	5	5	1	6		2	2	3		TA1
人文科学研究科(博士前期) 計		82	71	2	84	0	28	25	34		
人文科学研究科(博士後期) 計		78	68	2	80	0	28	25	34		
自然科学研究科	物理学専攻(博士前期課程)	8	6		8		4	3	3		
	物理学専攻(博士後期課程)	8	6		8		4	3	3		
	化学専攻(博士前期課程)	9	8		9		4	3	3		
	化学専攻(博士後期課程)	9	8		9		4	3	3		
	数学専攻(博士前期課程)	9	9		9		4	3	3		
	数学専攻(博士後期課程)	9	9		9		4	3	3		
	生命科学専攻(博士前期課程)	8	8		8		4	3	3		
	生命科学専攻(博士後期課程)	8	8		8		4	3	3		
自然科学研究科(博士前期) 計		34	31	0	34	0	16	12	12		
自然科学研究科(博士後期) 計		34	31	0	34	0	16	12	12		
博士前期 合 計		192	174	2	194	0	62	51	62		
博士後期 合 計		198	181	2	200	0	62	51	62		

専任教員・非常勤教員比率

専門職大学院		専任教員数										助手	設置基準上 必要専任 教員数	在学生数	専任教員に 占める教授 の比率(%)	専任教員に 占める実務 家教員の比 率(%)	兼任教員数	専任教員比率	備 考
		教 授		准教授		講 師		助 教		計(A)									
			特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)								
法務研究科 法務専攻	専任教員	10								10	0		/	/	/	/	/	/	副手3
	専任(兼任)教員									0	0								
	実務家教員	4								4	0								
	(みなし専任教員)									0	0								
法務研究科法務専攻 計		14	0	0	0	0	0	0	0	14	0	0	12	38	100.0%	28.6%	5	73.7%	
合 計		14	0	0	0	0	0	0	0	14	0	0	12	38	100.0%	28.6%	5	73.7%	

- [注] 1 全学の専任教員について、学部、大学院研究科、専門職大学院、研究所等、各所属組織ごとに記載し、空欄部分に数値を入力してください。
網掛けの欄には計算式が入っています。
専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に大学を離れている場合も、専任教員数に算入してください。ただし、大学設置基準第11条にいう「授業を担当しない教員」については、専任教員数には含めないでください。
- 2 「大学の教員等の任期に関する法律」に基づく任期制専任教員は専任教員数に含めてください。その他、特任教授、客員教授など任用期間のある教員については、研究条件等において専任教員と同等の者（専任者）のみを「専任教員数」欄の「教授」「准教授」「講師」「助教」の該当する欄（左側）に含めて記入するとともに、その数を「特任等(内数)」欄に内数で示してください。また、専任者に該当しない特任教授等については「兼任教員数」欄に記入してください。
- 3 本表内では1人の専任教員を同一の課程間（学士課程間、修士課程間）に重複記入しないでください。ただし、学士課程と修士課程、修士課程と博士課程（それぞれ1専攻に限る）など、複数の課程間に重複して記入することは可能です。
- 4 「兼任教員数」欄には、学外からのいわゆる非常勤教員数（併設短期大学からの兼務者も含む）を記入してください。同一の兼任教員が複数の学科、専攻を担当する場合は、それぞれ記入してください（重複可）。大学の状況によっては、学科ごとではなく学部全体、研究科全体で記述しても構いません。
- 5 専任教務補助員（例えば、いわゆる副手、実験補助員等）、ティーチング・アシスタント（T A）、リサーチ・アシスタント（R A）については、「備考」欄にその各々の名称と人数を記入してください。また、薬学部を設置している場合には、備考欄に、実務家教員数をご記入ください。
- 6 「設置基準上必要専任教員数」欄には、学部については大学設置基準別表第一、第二、大学院研究科については「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」（平成11年文部省告示 第175号）、専門職大学院については「専門職大学院に関し必要な事項について定める（平成15年文部科学省告示第53号）により算出した数値を記入してください。同表に基づかない算出方法により設置認可を得ている場合にはその数値を記入するとともに、備考欄にその旨を記述してください。
- 7 「助手」欄には、所属先にかかわらず、業務に従事している助手数をすべて記入してください。（例：学部の助手であっても大学院研究科においても従事している場合、大学院研究科の助手数にも含めてください。また、修士課程、博士課程、専門職学位課程のいずれも担当している場合にも、それぞれの助手数に含めてください。）

<学部・学科等について>

- 8 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等の学部教育を担当する独立の組織がある場合には、「(その他の学部教育担当組織)」欄に、その名称を記載し、専任教員数を記入してください。
- 9 「専任教員1人あたりの在籍学生数」欄には、表4の在籍学生数（B）／本表の専任教員数計（A）により、算出してください。なお、「(その他の学部教育担当組織)」がある場合には、その他の学部教育担当組織に所属する教員数を各学部・学科の収容定員に応じてそれぞれに按分して算出してください。
- 10 「専任教員数」欄には、大学院研究科等の専任で、その研究科の基礎となる学部・学科等においても専任として授業を担当している教員数も含めて記入してください。（例：大学院研究科に専任教員が配置され、学部教育が専ら研究科の専任教員によって行われている場合など）
- 11 教育組織と教員組織が異なる場合も、大学設置基準における必要専任教員数に留意して、学部教育担当専任教員数を適切に記入してください。

<大学院研究科について>

- 12 「研究指導教員」とは、大学院設置基準第9条第1項各号に掲げる資格を有する教員を指し、「研究指導補助教員」とは、研究指導の補助を行い得る教員を指します。「研究指導教員」「研究指導補助教員」については、研究指導を行っているあるいは補助しているという実態による判断ではなく、学内基準による研究指導資格あるいは研究指導補助資格の有無で判断してください。
- 13 「専任教員数」欄には、学部・学科等の専任で、大学院研究科等においても専任として授業を担当している教員数も含めて記入してください。
（例：学部・学科に専任教員が配置され、大学院教育が専ら学部・学科の専任教員によって行われている場合など）

<専門職大学院について>

- 14 専門職大学院については、既存の研究科の1専攻として置かれている場合であっても、「専門職大学院」欄に別に作表してください。
- 15 専任教員の内訳については、次の定義・名称によって作表してください。また、専任教員は①～④のいずれかに割り振り、重複のないように記載してください。
- ①「専任教員」：当該専門職大学院の専任教員であって、下記②～④以外の者
- ②専任（兼任）教員：専門職大学院設置基準附則2により、当該大学院の専任教員であって、他学部・他研究科また当該大学院を1専攻として開設している研究科の他専攻の専任でもある者。ただし、博士後期課程の専任に算入している教員は除く。
- ③「実務家教員」：当該大学院の専任教員であって、平成15年文部科学省告示第53号第2条第1項に規定する実務経験と実務能力を有する者。
- ④みなし専任教員：同告示同条第2項の規定により、実務家教員のうち専任教員以外の者であっても、専任教員とみなされる者。

(学習院大学)

1. 大学院研究科の兼任教員、副手は学部・学科等の表に含めてカウント
2. 文学部「学部の者」助教2名の内訳：アーカイブズ学専攻1名、身体表象文化学専攻1名
3. 文学部「学部の者」兼任教員18名の内訳：人文科学研究所18名
4. 文学部（学部所属）副手6名の内訳：文学部3名、アーカイブズ学専攻1名、身体表象文化学専攻1名、人文科学研究所1名
5. 理学部「学部の者」助教1名の内訳：生命分子科学研究所1名

※1 教職課程認定基準に定められた「教職に関する科目（中・高）」に配置する必要専任教員数は4人以上